

## 〈実践報告〉

# 「当事者」たちの多様な声 — トークセッションから聴こえてくるもの —

阿部 潔

今年度の人権教育研究室における研究活動では、「当事者の声」にこだわった取り組みを試みてきた。具体的には、トークセッションの場において所謂「当事者」の方たちに登壇いただき、ご自身のことを踏まえて意見を述べてもらう機会を設けることを、活動方針の柱に据えたのである。

『対岸の肖像～BURAKUとのかけ橋』では、被差別部落出身の人々の生きる姿を撮った写真の展示と並行して、スライド上映とトークセッションをおこなった。『対岸の肖像』の企画を計画・実施した当事者ならびに被写体として協力した人たちを招いて、これまでの同和教育への取り組みとは異なる独自の企画を考えるに至った背景や経緯について話を聞いた。さらにトークセッションでは、部落出身の学生たちとそうでない学生たちをトーカーとして、「部落」や同和教育をめぐる自由なトークセッションの場を持った。どのような機会に自分自身に対する差別を感じたのか。そもそも小学校や中学校で同和教育はどの程度なされていたのか。自分たちはこれから「同和教育」にどのように取り組んでいこうとしているのか。自らの出自を被差別部落に持つ若者たちの口からは、決して背伸びすることのない等身大の視点から、しっかりと今日的な差別に向き合おうとする姿勢が伝わってきた。それは「当事者」の語りこそが持つ力強さを、聴く側に感じさせるものであった。

映画『ヘドウィッグ・アンド・アングリーインチ』を観てのフィルムセッションでは、所謂セクシュアル・マイノリティと呼ばれる人たちに来ていただき、映画を観ての感想などを交えて、今の社会におけるセクシュアル・マイノリティをめぐるさまざまな問題や課題について語ってもらった。フロアーとの質疑応答では、ご自身の取り組みや活動・運動を踏まえた大変に貴重な話を聞く機会を持つことができた。多くの人々は、日常生活の場面においてセクシュアル・マイノリティと呼ばれる人たちと関わり合う機会がない（と思い込んでいる）。その意味では、トークセッションの場に「当事者」を招き、セクシュアル・マイノリティをめぐる生の声を聞く機会が持てたことには、大きな意義があったと思う。

このようにトークセッションの場を活用して「当事者」の人たちの声を聞く機会を得られたことが、今年度の研究活動の成果であったと取りあえずは総括できそうである。

しかしながら、少し考えてみると「当事者たちの話を聞く」という試み自体は、人権教育活動においてなんら目新しいものではない。むしろ今日では、差別を受けている被害者や抑圧を被っている当人たちから直接に話を聞くことは、人権について考えるうえでの常套手段のひとつとさえ言え

る。だとすれば、殊更に「当事者」にこだわった今年度の人権教育研究室の取り組みには、はたしてどのような積極的意義があるのだろうか。そうした疑問が投げ掛けられて当然だろう。それに対しては「当事者たちの多様性が垣間みれたこと」と応えておきたい。では、当事者たちの「多様性」とは、具体的にどのようなものだったのだろうか。

小学校・中学校の義務教育課程を中心に、同和教育への取り組みがこれまでになされてきた。若い世代に対する啓発・啓蒙の点において、教育の現場での取り組みがある程度の成果をあげてきたことは、今さら改めて指摘するまでもない。だが同時に、従来からの同和教育が限界や問題をはらんでいたことが、『対岸の肖像』でのトークセッションの場において、ほかならぬ「当事者」たちの口から指摘された。「自分たちの日常感覚からは余りにかげ離れている」「差別の暗い部分だけを強調した教材にはリアリティが感じられない」といった疑問が、自分たち自身が「当事者」として受けてきた同和教育に対して鋭く投げ掛けられていた。そこには、世代をめぐる同和教育・運動の軌轍が見て取れると同時に、差別を受ける側とされる「当事者」のなかでの多様性が見て取れた。

ともするとセクシュアル・マイノリティとは、「人権」の観点から権利を守ってあげねばならない「弱者」として受け止められがちである。たしかに、性的マジョリティの「常識」を暗黙の基準として、それとは異なる性指向の持ち主たちに加えられてきた不当な差別や偏見を思い起こせば、彼ら／彼女らの権利が保障されるべきであることは言うまでもない。だがしかし、セクシュアル・マイノリティの当事者たちは、マジョリティからの温情や庇護を求めるだけの弱い人々などでは断じてない。さらに言えば、一様にセクシュアル・マイノリティと形容されるけれども、そこにはさまざまな性指向の人々が含まれている。当然ながら、彼ら／彼

女らが求める性／生のあり方も大きく異なっている。『ヘドウィッグ・アンド・アングリーインチ』という刺激に満ちた作品に触発されて繰り広げられたトークセッションでは、セクシュアル・マイノリティと名指しされる人々の性のあり方がそもそも多様であると同時に、目指すべき生をめぐる権利の内実もまた多様であることが、当事者たちの語りを通じて詳らかに示された。

ある意味では従来からの定番の方法とも言える「当事者たちの話を聞く」というトークセッションの試みは、だが同時に、当事者内部の「多様性」を浮かび上がらせる機会ともなった。当たり前のことだが、画一的で統一的な「当事者」がどこかに存在しているわけではない。個々別々に独自の存在であるかけがえのないひとり一人が、ある局面における「当事者」として、自らに加えられる不当な差別や抑圧に対して怒りの声をあげる。そのかぎりにおいて、ひとり一人がリアリティに満ちた「当事者」として立ち現れる。

だが、こうした当事者における多様性を見落とすという過ちを、これまでの「人権教育」は少なからず犯してきたのではないだろうか。たとえ無邪気な善意や戦略的な政治的判断が背景にあったとしても、差別・抑圧を被る当該者を「当事者」として一元的に捉えがちであったこれまでの姿勢は、真の意味における「人権」を保障するうえで厳に慎むべきものであるに違いない。そのことの重要性を、トークセッションにおける多様な当事者たちの多様な声は、「人権」について考えようとする私たちひとり一人に告げていた。

差別や抑圧をめぐる「当事者」が実際には多様であること。彼ら／彼女らの「声」が実のところ一つでなく、内的な矛盾や対立を含んだ多声的なものであること。こうした事実をしっかりと踏まえることによって、今日の世界における「人権」

についてさまざまな立場から論じ合い語り合うことを目標に掲げる人権教育研究室における活動は、より実り大きなものになるに違いない。なぜならば、「当事者」を多様なものとして理解することは、これまでの人権教育をどこかかしら窮屈なものにしてきた当事者／非当事者という二項対立図式を相対化してくれるからだ。もちろん、直接の当事者だからこそ語ることができる差別や抑圧の現実があることは言うまでもない。だからこそ「人権」の現状と課題を考えるうえで、「当事者」たちの声に耳を傾けることが切に求められるのだ。だがしかし、そのことは「当事者でなければ差別や抑圧について語るができない」ということを意味するわけではない。多様な当事者たちがさまざまな語りを保障されるべきなのと同様に、多様な非当事者たちもまた、彼ら／彼女らの多様な意見を認められるべきである。大切なことは、当事者であれ非当事者であれ、だれか一人の／なにか一つの大文字の「声」だけが「人権」をめぐる問題状況を語る特権を認められることなく、それぞれに多様なかけがえのないひとり一人から発せられる小文字の「声たち」が、自らを主張しあい互いを聴き合う場が保障されることではないだろうか。その意味において、トークセッションを通じて、ほかの場所では発しにくい／聴きがたい多様な「声」が響き合う機会がささやかながら持てたことが、今年度の人権教育研究室における活動の大きな成果だったと感じている。

